委員会の動き

○総務産業建設常任委員会

総務産業建設常任委員会調査報告書　　**総務産業建設常任委員長　今井安博**

総務産業建設常任委員会は、所管事項に関する調査として平成24年2月17日に徳島県上勝町での「林道・作業道の施工方法」、「廃校施設を活用した複合住宅及び事務所」、2月24日徳島県三好市での「ミツマタ共同加工所等」についてそれぞれ行った。

徳島県上勝町では、側溝を敷設せずコンクリート舗装で施工している林道神明杉地線は幅員3㍍の林道で、平成3年度から着工し平成21年度までに延長3千138㍍を開設している。この林道は、集落内を横断していなく、育林や木材を搬出する目的道である。

本来の林道の維持管理は受益者によって行われるものである。しかし、木材の低迷等により林業に対する意欲の減退で間伐が進まない中、林道の側溝等の維持管理はされず災害を誘発している。そこで、上勝町長は林野庁に対し側溝を敷設せずコンクリート舗装で開設できるよう補助金交付要綱の改正を要望した。この要望が叶い平成16年度からこの工法で施工している。

側溝無しでの施工は、土工（掘削・床堀）を極力少なくし、コンクリート舗装は鉄筋を入れ平均15㌢で施工することによって、流水を分散し災害を未然に防止できるなど、維持管理費が削減できることから、平成16年度からこの工法で延長650㍍施工しており、踏査したが災害の形跡はなかった。

特に担当者の説明によると、もし法面が崩壊して路面に崩土がきても側溝がないことによって、重機により容易に除去ができ維持修繕費を最小限に押さえることができるというメリットを強調された。

林道神明杉地線

本町の総合計画の要である「ゆとりすとカントリーおおとよ」では、森林施業団地づくりとして、森林の団地化を推進するとともに、森林組合を中心とする森林管理の長期受託、町内森林の共同化、林道、作業道の整備、機械化の推進などによる間伐の推進、併せて担い手の確保対策の推進に積極的に取り組むとされているが、民有林路網密度（m／ha）が低い本町での林業行政は林道網の整備が不可欠である。このことから、今後の林道開設には維持管理を極力少なくし、災害を誘因しない先進的なこの工法での施工を望む。

上勝町は昭和30年の6千265人をピークに毎年減少し、平成17年には1千955人と50年間で69％も減少。高齢化率49.6％で、過疎と高齢化が同時進行している。これらの状況を打破し、町の活性化を図るため、彩農業、菌床椎茸、第三セクターによる雇用創出で若者定住促進など全国でも屈指の先進的な取り組みを行っている。その結果、少しずつではあるが、定住人口の増加の可能性がでてきて、月に数件は定住希望の問い合わせや訪問が増えている。しかし、定住希望者にとって生活基盤の住宅は最重要課題であるにもかかわらず、上勝町には貸してもらえる「空き家」がほとんどなかった。町営（10戸）・公営住宅（14戸）も入居済みで、定住の基本条件の一つである住宅事情は非常に厳しいものがあった。

この対策として、廃校を町単独若者住宅として転用改修し、若者定住を促進することで、児童生徒も確保し複式の解消、多用な意見による想像力の向上、競争心、協調性の醸成等の学校機能の持続と町の活性化を進めるために、廃校を利用することに決定し、平成11年度に複合住宅とするべく改修工事に着手した。

この複合住宅は、既存施設（RC造）を活かし、総事業費1億9千133万円、建築延べ面積1千328平方㍍の既設の建物を長く活かす。工事の廃棄物を最小限に押さえる。自然や人間に優しい材料や設備を利用する。住宅内部の工事期間を短縮するという基本的な考え方のもとに整備し、貸事務所5室（床面積28～108平方㍍・家賃1万3千円～3万7千円）住宅8戸（床面積54.6～72平方㍍・家賃2万1千円～3万円）にリニューアルされた。

平成12年に完成、入居公募は希望者が殺到し、事務所2室は町の第三セクターが、3室を町外企業が借用。住宅については8世帯が入居、現在でも満室状態で入居者はすべて町外の方である。事務所として借用している業者は、徳島市内から1時間圏内で、賃貸料も安く、高速ブロードバンドも利用可能で山間地域でもビジネスができる環境にある。また、住宅に入居しているIターン者は「豊かな自然に恵まれ、子育てをするには良い環境です。」という声があって、リニューアルの所期の目的が達成されていた。

本町では、現在5廃校施設がある。特に借地をしている廃校施設は早急に利活用を検討し地域の活性化が図られるよう要望する。

複合住宅・事務所

ミツマタは、良質の紙原料で1万円札には欠かせない必需品である。かつて本町でも換金作物として盛んに栽培され、昭和51年には125㌧が出荷されていた。しかし、現在国内の主たる生産地は、徳島県、愛媛県、岡山県、島根県の4県のみとなっており、国立印刷局の年間必要量は150㌧と言われているが、国内生産量は15・33㌧で不足分はネパールから輸入されている。

三好市山城町のミツマタ共同加工所では、栽培と生木を購入し加工を行っている。本町の東豊永から購入した生木も出荷されていた。生木の購入価格は原木持ち込みで1㌔60円、栽培園（立木）での販売価格は30円で取り引きされている。10㌃当たりの原木生産量は約1.125㌧の収量であり、原木持ち込みで6万7千500円で取り引きされている。

ミツマタ共同加工所

ミツマタ共同加工所では、鉄板鋲止式の箱蒸し法で、生木をそのまま横や縦に詰め込むので、作業が容易に行われていた。また、黒皮加工作業は皮取り機によって行われており、手作業に比べ機械化により作業の効率化が図られていた。

当地域では畑でミツマタを広範囲に栽培されているが、一度植栽すると4年目から成長した生木を切り取っており、その切り取りは40年間できるといわれ、本町での栽培は皆伐で一、二回収穫したら株が弱り、新植をしなければいけないという大きく栽培方法が異なっていた。

三好市にある協同組合三好郡建設業協会では、土木工事の受注件数が激減し、保有機械の稼働率の低下、従業員や労働日数の削減を余儀なくされ、多数の建設業者が倒産、廃業、縮小に追い込まれた。

そこで、かつて三好市は日本一の生産量を誇るミツマタ栽培に着眼した。本地域ではミツマタ栽培に適しているが激減している。休耕地は437㌶あることから、この休耕地を利用したミツマタ栽培を復活させるため、協同組合三好郡建設業協会、三好市、JA阿波みよし、国立印刷局等が連携して、平成21年度に「三好おさつの里協議会」を設立している。

この協議会は、国土交通省総合政策局の補助事業である「建設業と地域の元気回復助成事業」を導入して、三好おさつの里加工所には、蒸気蒸し釜、黒皮剥ぎ機等の機器を整備して、蒸煮作業、黒皮加工、黒皮乾燥、白皮加工、白皮のさらし、乾燥を行い製品化して独立行政法人国立印刷局へ販売している。

このミツマタの栽培から加工は、異業種からの取り組みが容易であり、建設業の労働力、運搬機等の機械、資材等を活用することにより、安定した雇用が確保され、建設業界への波及効果や山間地域の活性化、さらには黒沢湿原と三好おさつの里を一体化し、みつまた畑の散策等、観光資源として活用し、三好市の活性化を図ることを目的として、栽培から加工まで行っている。

10アール当たりの白皮の収量は90㌔で、上質の単価は30㌔7万8千円であり、23万4千円の粗収入となっている。機械化はされ作業効率が図られているが時間給にすると500円と経営は非常に苦しい状況であった。

以上の結果、ミツマタの栽培から加工は、専業あるいは組合方式では経営が成り立たなく、農林業の複合経営の一作目として、耕作放棄地や採草地での栽培を行い冬季の換金作目としては期待できる。

三好おさつの里

編集後記

3月11日が巡ってきました。自然の猛威の前には、人はいかに無力かを思い知らされました。人類がつくりだした文明は自然をも自由に制御できると錯覚していました。自然を科学の目で冷静に見つめることと謙虚であることが要求されました。

災害という非常時に絆ということがいかに大事かが認識されました。その日に急にできるものではなく、日常のなにげない暮らしの中で自然に培われるものだということも改めて知りました。大きな力を発揮すると同時に、壊れやすい要素をもっていることも否めません。意識して積み上げていく努力も必要だと思います。

議会基本条例ができて、議会自らが変わろうと決意して1年が経過しました。振り返って、どこまで近づけたか検証してみなければなりません。条文に魂を吹き込んでいく課題があります。開かれた議会として住民参加の下、広く言論の府として活発な議論を展開していかなければなりません。

産業振興政策の一環である大型製材工場操業に向けて大きく踏み出した1年でありました。また今後も具体化していく1年となります。

経済状況はますます厳しい中で進められますが、多くの課題があります。

秀峰読者のみなさんに議論を公開し、町政参加への一助となるよう編集に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。　前野由和

広報編集特別員会
委員長　佐藤　徳治
副委員長　小川　智也
委員　三谷幸一郎
委員　前野　由和
委員　都築　正光

【ご意見やご感想は】
大豊町議会事務局
電話　72－0468（直通）まで